

施設基準

- ①地域一般入院料2(13対1)
- ②薬剤管理指導料
- ③入院時食事療養費(1)
- ④糖尿病合併症管理料
- ⑤CT撮影及びMRI撮影
- ⑥検体検査管理加算(1)
- ⑦糖尿病透析予防指導管理料
- ⑧ニコチン依存症管理料
- ⑨診療録管理体制加算(3)
- ⑩感染対策向上加算(3)
- ⑪医療安全対策加算(2)
- ⑫入退院支援加算(2)
- ⑬地域包括ケア入院医療管理料2
- ⑭入院ベースアップ評価料52
- ⑮データ提出加算
- ⑯脳血管疾患等リハビリテーション料(3)
- ⑰外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- ⑱運動器リハビリテーション料(3)
- ⑲看護補助加算(2)(看護補助体制充実加算2)
- ⑳医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術の受理について(胃瘻造設術)
- ㉑持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- ㉒持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- ㉓医療DX推進体制整備加算

室料差額

- ①個室… 3,300円(1日あたり)
2階:(一般病床 /201・202・205・207号室、地ケア病床/212号室)
- ②個室… 4,400円(1日あたり)
3階:(地ケア病床/302・305・306・307・308号室)

保険外負担

- 各種予防接種を実施しております。
- 必要に応じて各種証明書(診断書)を発行しております。
ご不明な点については、受付・窓口へお問い合わせ下さい。

長期入院

- 長期入院の医療費負担について(一般病床)
入院期間が通算して180日を超えている方が、その後も入院を継続される場合(選定療養)には、差額分は自己負担になります。(1日当たり1,400円)
これを「特定療養費」といいます。「特定療養費の対象外」となる場合がありますので、受付・窓口へお問い合わせ下さい。

看護職員配置

- 当病院病棟【2階：一般病床13床・地ケア病床13床、3階：地ケア病床13床/定床39床】では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
☆午前8時30分～午後5時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
☆午後4時30分～午前8時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内です。但し、記述の配置は平日のみとなります。
- 入院患者10人に対して1人以上の看護補助者が配置されています。
- 患者の負担による付添看護は行っておりません。

後発医薬品使用体制

- 当病院では、後発医薬品を積極的に使用することを推奨しております。

令和7年10月1日

病 院 長